

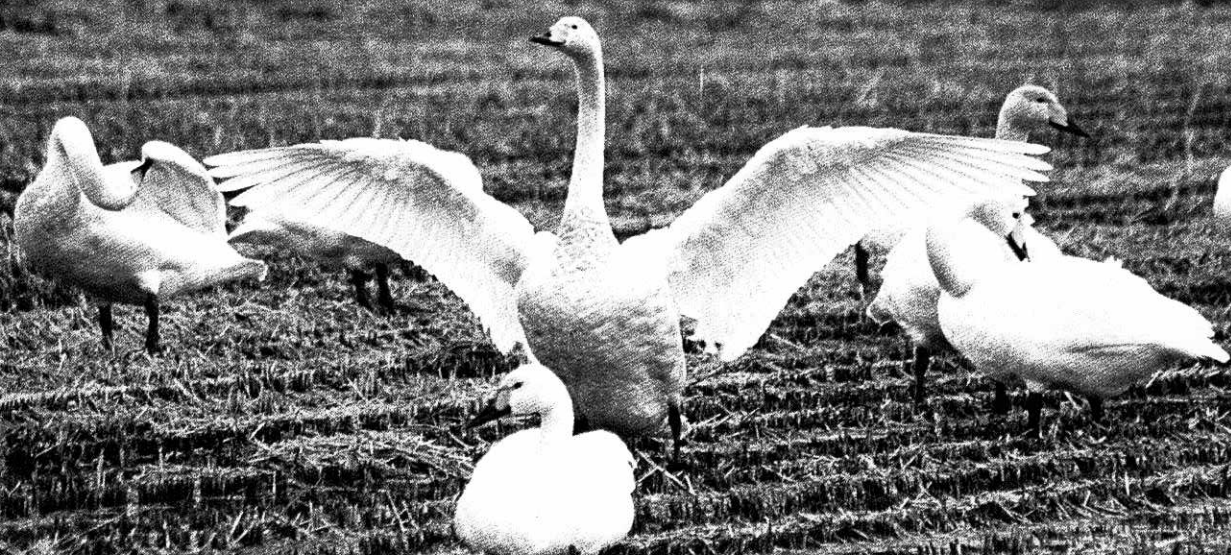
# 広報 たかのす

平成14年  
しもつき  
霜



<http://www.kumagera.ne.jp/takanosu>

TAKANOSU



## ちょっと寄り道？白鳥さん

11月12日、朝方、綴子の大ほ場の中に、約50羽くらいの白鳥の群れがやって来ていました。寒風吹く中を田んぼの落穂をついばんだり、羽を広げたりしていました。少したつとひとごちついたのか、みんな丸くなって休んだりしていました。

2002

11/16



●小・中学校の部全員合唱「心からなる友達よ」



●たかのす讃歌をのびやかに歌いきる



●高鷹大学学園祭発表の部・歌謡



●西小学校の器楽演奏



●民謡まつりで息の合った三味線演奏

# 心ゆたかに、すばらしい発表と展示

第39回小・中学校の部  
第34回鷹巣町文化祭  
第19回鷹巣町産業祭

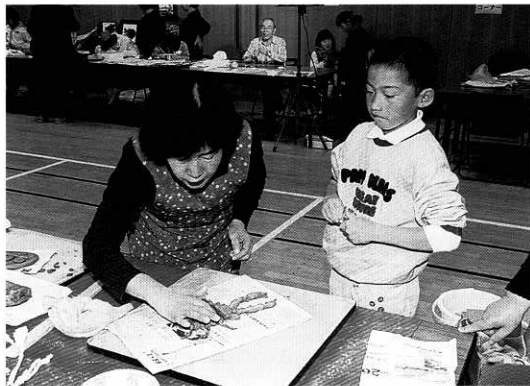
鷹巣町文化祭が11月1日から11月4日までの4日間、ファルコン、交流センター、中央公民館などで開催されました。急に寒さが増した期間でしたが、各会場の演目や展示に大勢の方々がつめかけ文化の日休日を過ごしました。また、11月2日、3日と鷹巣体育館で行われた産業祭では、農産物の展示や地元のお店などからの多数の出店がありました。



●手づくり村で小物づくり



●お茶席で「結構なお手前で」



●陶芸でくわがたをつくったよ

## 手づくり村

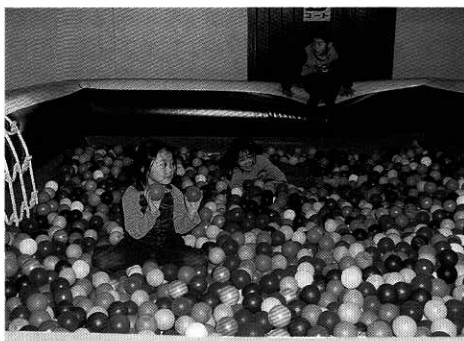


●立派な農産物がずらり

## 産業祭



●大繁盛、商業祭



●ボールボールは子どもに大人気



●木工教室でとんとんと工作



平成14年度鷹巣町芸術文化奨励賞

鷹巣町芸術文化奨励賞を受賞されたみなさん

- 【農産物品評会・金賞受賞者】
- ▽水稲 齊藤彦志さん (ひとめぼれ・栄)
  - ▽畑作 河田ミエさん (馬鈴しょ・鷹巣)
  - ▽果樹 近藤ノブさん (洋ナシ・沢口)
  - ▽野菜 佐藤利子さん (ベイナス・七日市)
  - 齊藤彦次郎さん (白菜・栄)
  - 出川吉弘さん (ヤマノイモ・綴子)
  - 畠山和子さん (シシトウ・七日市)
  - 佐藤 栄さん (シシトウ・七日市)
- 【鷹巣町芸術文化奨励賞】
- ▽俳句部門 三沢 禮子 (久太郎羽立)
  - 岩川 正 (大町)
  - ▽洋画部門 長岐 吉雄 (小森)
  - ▽工芸部門 石上 愛子 (中綱)
  - 田村あや子 (下家下)
  - 齋藤 聰子 (住吉町)
  - ▽写真部門 野宮徳太郎 (綴子大堤沢)
  - 久留嶋 孝 (七日市岩脇)
  - ▽組織づくり功労 能登谷博美 (坊沢屋敷)

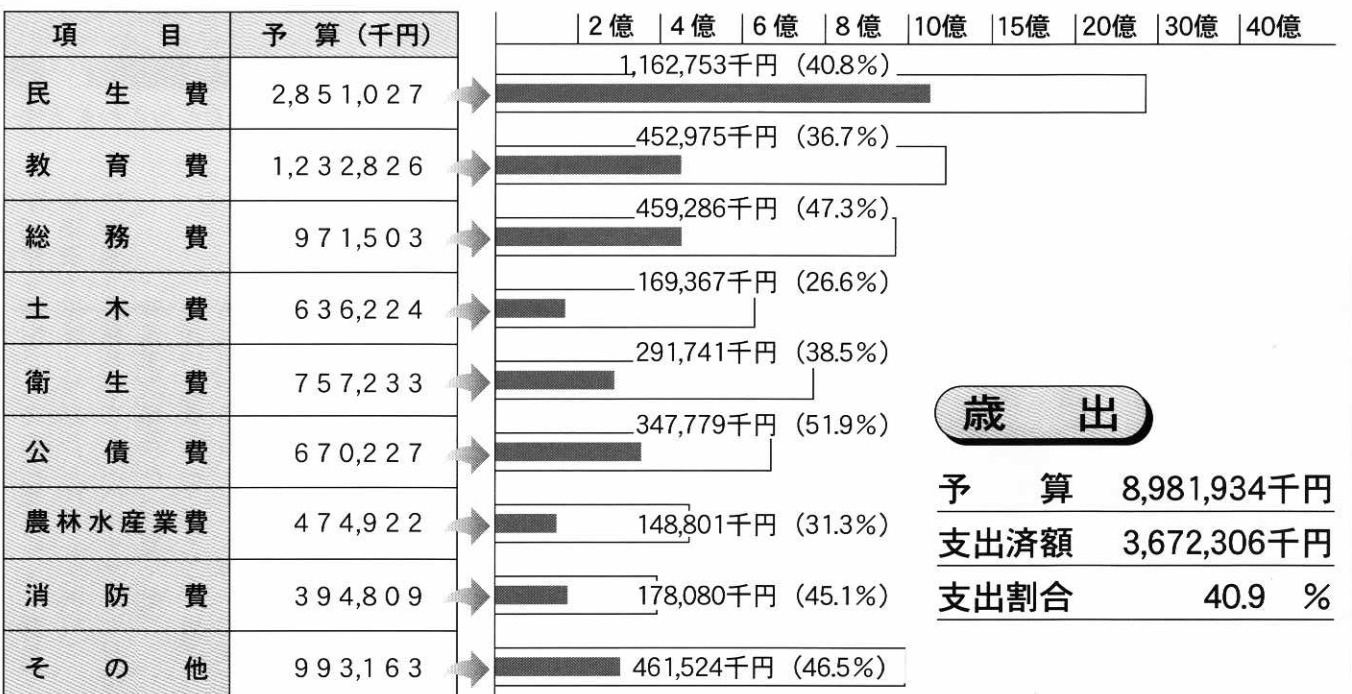
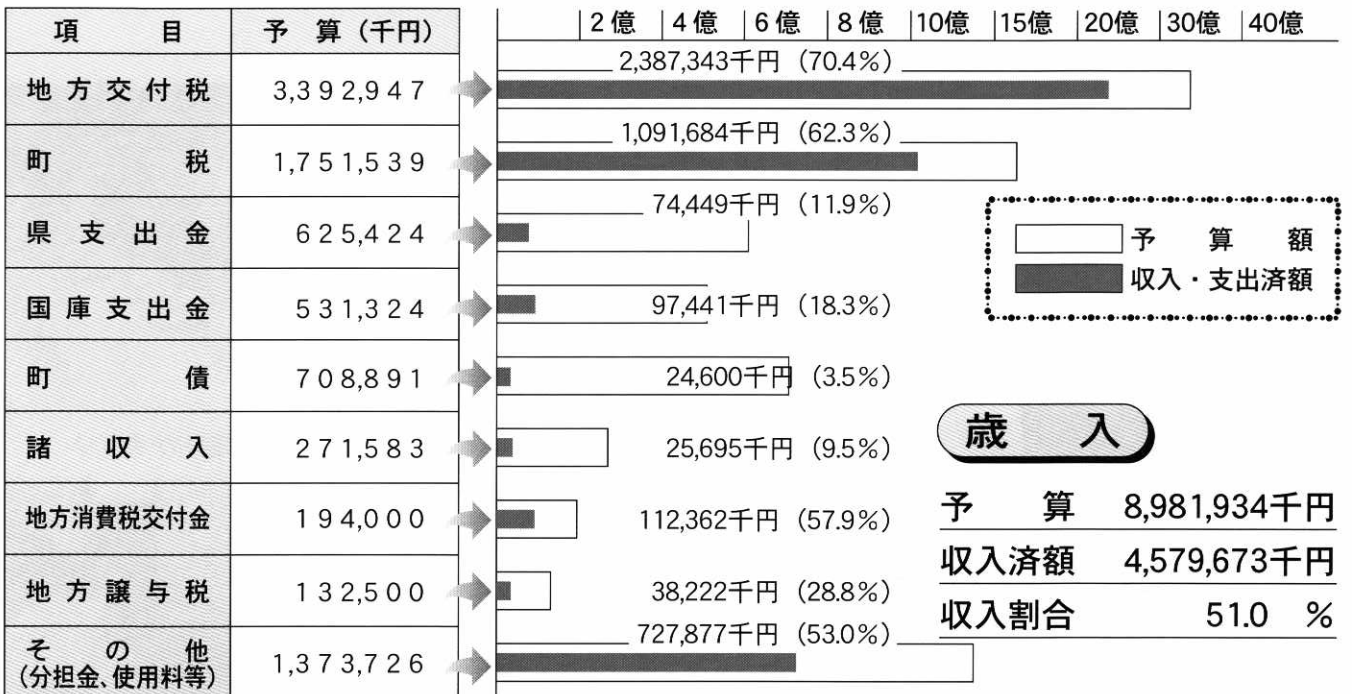
# 財政白書

## 平成14年度上半期

町民の皆さんに町の財政事情を知っていただくために、毎年2回一般会計、特別会計の執行状況が公表されています。

11月1日に平成14年度上半期（平成14年4月1日～9月30日）の結果が公表されました。収入・支出状況など町の財政事情をのぞいてみましょう。

### 一般会計予算執行状況



用語の解説

- ① 一般会計と特別会計…地方公共団体の会計は、本来単一の会計によって整理されるのが理想とされていますが、実際の行政活動は広範多岐にわたっているのが現状です。そこで地方公共団体の基本的な経費を「一般会計」、特定の事業を行う場合の経費を「特別会計」として区別しています。
- ② 主な歳入項目…「地方交付税」＝歳入の中で最も大きな財源であり、国が使いみちを指定しないで交付するもの。「国庫支出金」＝国が使いみちを指定して交付するもの。「町債」＝町の借り入れ金など。「諸収入」＝各種貸付金や預託金収入。「地方譲与税」＝自動車重量譲与税、航空機燃料譲与税、地方道路譲与税として市町村へ交付されるもの。

特別会計執行状況

(単位：千円)

会計区分	予算現額	収入済額	収入率(%)	支出済額	執行率(%)
国民健康保険	1,648,673	668,895	40.6	662,593	40.2
老人保健	2,585,132	991,240	38.3	1,028,719	39.8
介護保険	1,562,869	605,619	38.8	600,265	38.4
介護サービス	1,234,452	729,661	59.1	636,334	51.5
簡易水道	225,400	105,958	47.0	103,567	45.9
土地取得	131	0	0.0	0	0.0
下水道事業	816,618	129,816	15.9	214,379	26.3
農業集落排水	605,399	39,330	6.5	125,374	20.7
学校給食	517,381	96,644	18.7	143,353	27.7
財産区 (坊沢・織子・栄・七日市・沢口)	3,814	162,060	4,249.1	616	16.2
合計	9,199,869	3,529,223	38.4	3,515,200	38.2

町民の負担状況

(9月末現年度  
調定額から)

直接税	町民税個人分	519,811千円	町民1人当たり (円/人)	71,800円	1世帯当たり (円/世帯)	205,882円
	町民税法人分	59,841千円				
	純固定資産税	971,617千円				
	軽自動車税	32,995千円				
	合計	1,584,264千円				



間接税	町たばこ税	11,341千円	514円	1,474円
-----	-------	----------	------	--------

(9月末 人口 22,065人、世帯数 7,695世帯)

国民健康保険税	619,653千円	72,892円	143,771円
---------	-----------	---------	----------

(9月末 加入被保険者数 8,501人、加入世帯数4,310世帯)

「自己決定権」「尊厳」「連帯」

# すべての人が 安心して暮らせるまち

10月9日から11日までの3日間、鷹巣阿仁広域交流センターを主会場に開催された『たかのす福祉塾第三弾「障害者福祉編」』の講演内容を一部抜粋してご紹介します。



講演 『障害者への無限の連帯感』

講師 エグモント・ホイスコーレン校長

オーレ・ラウツ氏

## フォルケ・ホイスコーレ

デンマークには1000ほどのフォルケ・ホイスコーレ（国民高等学校）があります。1850年頃に、デンマークは民主主義的な国家になり、当時は読み書きもできない人が大半であったため、詩人で牧師であり政治家でもあったグルントヴィという人が、国民のための学校をつくろうとフォルケ・ホイスコーレができました。

この学校は、寮制で、学生が共同生活をし、強制されて勉強することではなく、自分がしたい勉強をすることができ、対話を通して、お互いに学び合うという方法をとっています。

## エグモント・ホイスコーレンの誕生

エグモント・ホイスコーレン（障害

者）と障害を持たない人が共に学び生活する学校）を私の父がつくりました。

父は、脳性麻痺の障害を持って生まれ、10年間の義務教育を終えました。大人になり、1946年に整形外科の病院に行き、自分は高等教育を受けて仕事に就きたいという相談を持ちかけました。ところがそのお医者さんから「脳性麻痺の患者さんは、労働市場や教育にむいていない」「障害者年金を支給しましょう、その障害者年金で死ぬまでゆっくり快適な生活、人生を送ればいい」と言われました。ところが、父の母が1947年に、あるフォルケ・ホイスコーレに父を入学させました。

ところが父は、何をしても人の援助が必要で、介護してもらわなければいけない状況でした。

しかし、勉強しているうちに気がついたのは、自分が言いたいことを発言できる。友だちと同じように社会の問題についても発言することができんだということでした。

父は、障害者のためのフォルケ・ホイスコーレをつくろうという考えを持つようになり、1950年から1956年の間は、教員養成学校の教師と事務局長の仕事をお務め、1956年に学校を始めました。

## すべての人のための学校

1960年代になると、デンマーク全体で、障害者は社会に統合していかなくてはならないという考えが強くな

ってぎました。エグモントも障害者のための学校から障害者と障害を持たない人が一緒に勉強する学校、すべての人のための学校になりました。

父は、1972年に校長職を辞める前に「個人というのは、共同体のなかでしか存在しない」という言葉を覚えしました。私は、1991年に学校側から招聘されて校長に就きました。

私が校長職に就いた当時、デンマークを社会福祉国家としてどのように発展させていったらよいのかという検討がはじまりました。

デンマークの哲学者であるキルケゴールは「人間はどんな能力や社会的地位に関わらず、人生の意義は何だろうか、人生の目的は何だろうか、という人生観を持つ必要がある」と言っています。さらに、支援をする側、される側の関係について述べていますので紹介します。

## キルケゴールの言葉

『ある一人の人間をある方向へ導こうとするならば、まずはその本人の立場その目線に自らを置いて、そこから始めなければならぬ。これは、すべての支援術に共通する秘訣である。それができない者が「私は他人を助けることができる」と思っているとすれば、それは彼の単なる思い込みである。私

が他人を助けることが本当にできるといことは、私が彼より理解がより多くできなければならぬのは当然とし

て、それよりもまずもって、彼が理解している内容を私が理解できるということである。それができなければ、私の「彼より大きな理解力」をもってしても、彼を助けることはまったく不可能である。それなくして、私が「彼より大きな理解力」を行使するのは、あまりにも傲慢である。それは、彼にとつて本当に良いことをすることにほならない。それは、単に彼に尊敬してもらいたいがための行為である。本当の支援は、謙虚な気持ちを持つことからすべてが始まる。助けるということは、支配心に基づくものではなく、忍耐力に基づくものである。

助けるということは、自分が間違っているということに耐え、相手が理解していることを理解していないということに耐えることなのである』と言っています。

この内容で私が言いたいのは、学校生活において援助・支援を必要とする人や障害を持っている人に対して、謙虚な気持ちをもたなければならぬということことです。

### 三つの理念「成人権（自己決定権）」「尊厳」「連帯」

重い障害の生徒が電動車椅子の支給を福祉課のほうに申請したところ、担当したケースワーカーは「電動車椅子を操作できるようにするまでは、電動車椅子は与えられない」と回答しました。私たちエグモントの基本方針は、

自分でやってみなければ、やることはできないということなんです。自分の人生で責任を持つことを学ぶには、ある程度の危険を冒して自分で体験しなければ、自分を管理することを学ぶことはできないのです。

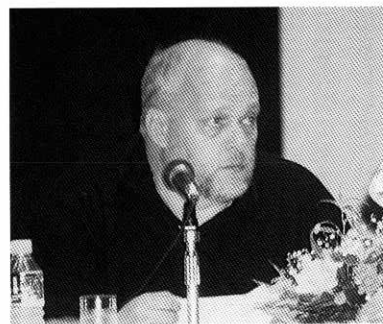
エグモントには、次の三つの理念があります。「成人権（自己決定権）」「尊厳」「連帯」です。

「成人権」は、自分の人生を自分で管理できることを意味しています。法的には、デンマークでは18歳になると成人権を得ることが出来ます。ところが、それは実質的に自分の人生を責任持って管理できるようになったということとは違います。それは、一つのプロセスをとおして成し得るものです。それは、人間のプロセスであると同時に、他の周りの人たちとの関係のなかで発展していくものです。

二つ目の理念は「尊厳」です。デンマークでも、この尊厳性というものが、いろいろなところで議論されています。いつ、尊厳的に行動できて、いつ、どのような時にその尊厳性を守ることができていないのかということとは明確ではありません。支援をしてくれる人たちに對して尊厳的に対応しなくては行けないし、援助する側も援助される側に対して尊厳的に対応しなくては行けません。

三つ目の理念は「連帯」です。この意味は、いろいろな資源を持っているもの、強いものがより弱いもの、ある

いは援助を必要とするものに対して、手を差し伸べるということなんです。ある意味では、ヨーロッパにあるキリスト教的な文化に根付くものもあります。他人を愛しなさいということなんです。



### 講演 『地域で暮らすための仕掛け』

— 障害者福祉政策の半分は住宅政策なり —  
エグモント・ホイスコリー  
レン学生OB会会長  
イエンス・ポーク氏

### 交通事故による車イスの生活 エグモント・ホイスコリーで学んだもの

私は、1980年に交通事故に遭い、脊椎損傷のため車イスを使うようになりました。1年間リハビリを受けて自分の家に戻り、以前のように2本の足を使って生活することと車イスを使っ

て生活することは違うということを感じました。

それから1年間、私は今後どういう人生を送ったらいいのかということを考えてきました。とても親切な方が私にホイスコリーに行ったらいいのではないかと提案してくれ、エグモント・ホイスコリーを選んだのです。その方に私は今でも感謝しています。

1983年から9カ月間学校生活を送りました。交通事故後、これからの人生をどういうふうに生きていっていいかということを考える中で、とにかく何か新しいものを求めたわけです。学校生活では、たくさんの人と出会い学校の持っている価値観、理念をとおして自分の自信、生きていく自信、

ある意味では、自分自身を取り戻すことが出来ました。そのことによって人生というのは生きる価値があるものだというふうになるようになったのです。そして、他の同じような人たちのためにも働かなければいけないんだと思うようなにもなり、同窓会の会長をしながらエグモントを通ってきたいろいろな人たちのためにも働いています。

学校生活は非常にすばらしいものになりました。学校生活の中で私はいろいろな組織や団体、協会の運動に関心を持つようになりました。これはデンマークでは非常に盛んなことです。

そして学校を卒業する時に同窓会の理事會に選ばれました。その同窓會はエグモントを卒業後、学校生活を過し

た生徒たちと学校との連携や連絡を保つという目的で、非常に多くの生徒たちが関心を持っています。

## 住宅組合の役割 住宅を提供する側で活躍

1984年にエグモントを卒業し、それまで住んでいたギープという町に戻りました。学校でたくさんの方と知り合いを貰って元気に戻ってきました。1985年には、その地域の住宅組合の理事会に選ばれました。

住宅組合というのは住民が自主的に運営するという組合式の賃貸住宅です。現在ある住宅を管理すると同時に、公的機関から援助金を貰って新しく住宅をつくっていくのが住宅組合です。このような形式の住宅組合はデンマークでは75年間の歴史を持っています。

また、デンマークにはこのような住宅が全国に50万戸ほどあります。このような住宅組合の住宅の特徴は家賃が非常に安いということです。例えば私の住んでいる住宅は60m<sup>2</sup>です。入居時には頭金がちょっとかかります。入居するための頭金として1万5千クローネ、約25万円。家賃が約5万円です。デンマークには家賃を援助する制度があります。家賃の半額を援助として貰っていますので、実質的には家賃の半分しか払っていません。約2万円が月の家賃です。

デンマークの人口は全部で500万人です。そういう小さな国で50万戸の

住宅というのは結構な比率を占めています。この住宅組合というのは大きな組織といえますか運動になります。

私の住むギープという町は人口1万3千人の地域ですが、私が理事をしているこの住宅組合には400戸の住宅があります。

10年前に町のほうから住宅組合に問い合わせがありました。町に財源がないので住宅組合が中心になって障害者のためのグループホームをつくってくれないかということでした。住宅組合で建物をつくってそれを市が借りて障害者に提供するという方式を考えたいです。

このグループホームをつくらなければいけなくなった背景というのは、その町にいて当時、その町の親と一緒に住んでいた何人かの若い身体障害者たちが成長し、自立生活を始めようとした時に、そのための住居がないということが理由でした。

そこで一つの委員会が設置されました。つまりグループホーム設立準備委員会というふうなものです。まず将来そこに住むことになる利用者、それからその家族、住宅組合の代表者、そして市の代表者から成る委員会が設置されました。その委員会でグループホームの設計、環境、大きさ、何人を対象とするか、それから内装などについていろいろ検討しました。この委員会は1993年にできて、グループホームが完成したのが1995年です。

その後このような形でさらにグループホームができて、現在では六つのグループホームができました。各グループホームは6人の定員で、六つづつできました。このようなやり方というのは他の自治体も非常に参考になるということでも他の自治体からも学びにきました。このグループホームに住む障害者の人たちは、それぞれ障害者年金を貰って生活しています。その障害者年金からグループホームの家賃を払って生活するという形です。

今年のクリスマスには、プライエムと言いますけど大きな高齢者向けの日本であればケアタウンに匹敵するようなものをつくる計画があります。2つの古い施設を取り止めて新しい施設をつくる計画があります。そこでは全部で84のケア付き住宅がつけられる予定です。

このケア付き住宅はスペースを十分に取ってあり夫婦で入れるような大きさです。12戸を一つのユニットとしたユニット型になります。そこには痴呆性のお年寄りが入れる場所もあります。2004年に完成する予定です。

最後に、この町にあるケアタウンはとても素晴らしいものだと非常に感動しています。隣にある補助器具センターもいろいろなものが置いてあってとても素晴らしいものだと思います。この町がここまで来たことに対して非常に驚いています。



### 講演

『施設から地域へ』

—この30年間のデンマーク

医療福祉政策の流れ—

### 講師

デンマーク・元保健大臣

エグモント・ホイスコ

レン理事長

ソニヤ・ミケルセン氏

エグモントホイスコレンはある限界を超えるあるいは限界を変えるような学校だという印象を持っていただけだと思います。デンマークの多くの障害者のための学校の理事長、同時に元保健大臣として、また長年国会議員として、デンマークの医療政策、精神障害者も含まれますが、その責任を持ってきた者として、二つの観点からお話をしたいと思います。

### 社会の発展に寄与する憲法

一つはデンマークの憲法、もう一つ



は1970年に実行された地方自治体の行政改革、これはその後のデンマークに大きな影響を与えました。

まず憲法ですが、二つの条項について述べたいと思います。75条「一般福祉を高めるためには、労働能力を持っているものは自分の安心した人生を築くために仕事を可能にしなければならぬ」さらに次の項目では「自分で扶養できないもの、また自分を扶養してくれるものがない場合には、公的機関が援助をしなければならない」としています。

社会の発展に寄与できるものは寄与しなければならぬ、言い換えれば働けるものは働かなければならないということ。

その反対に、できないものは公的機関が援助しなければならぬということ。これが大きな前提となっていることは疑いもありません。この憲法に基づいて、その後多くの障害者や支援する人たちが次のような要求をしました。障害者も普通の生活をする権利があることで、できるだけ普通の生活ができるように仕事をしたり、他の方法で社会に参画していく権利があるということを訴えたのです。

## 障害を持つ人たちが普通の生活をするための行政改革

1970年に地方行政改革が行われたのですが、それ以降大きな分権化が進められました。国と都道府県、市町

村の仕事の分担をはっきりさせるようになり、さらに現在、自治体の行政改革を行う運動が起きています。

病院は全て県営なのですが、病院をさらに大きな行政区域で経営した方が、また、精神医療も入り、一般医療と精神医療の運営は、さらに大きな行政基盤の中で行った方がいいのではないかと検討です。それと同時に、傾向として小さな自治体が連携をして、これまでの行政権限を越えた業務を一緒に共同経営していくという動きがあります。1976年になると、都道府県行政が一般医療を管理できることが

証明され、特別部門の改革とともに、国民の考え方が変わってきました。つまり障害者に対してどのような生活環境にするべきか、また期待されるかという考え方が変わってきました。

この国の大きな施設をやめて、自治体に障害者福祉をおろすことは、大きな投資が必要になってきます。そのためには税金を上げるか、あるいは他の分野を切り捨てるか、この二つの内の一つを選ばなければならなかったのです。デンマークは前者を選び、大きな古い施設をとり壊して、自治体に障害者福祉をおろすことになりました。

それ以降、障害者の生活環境は幸いにもよい方向に大きく変わりました。エグモントは、身体障害者も精神障害者も大きな資源を持っており、障害者も普通の人たちと全く同じように尊重しなければならぬことを社会に示し、

大きな役目を果たしてきたということ。は言うまでもありません。

1950年代、当時は障害者が隠され、ほとんど教育も受けずに大きな施設で一生を過ごし、親や兄弟とほとんどコンタクトを取らないという状況でした。

また、障害児者が隔離されていたので、彼らのことを知ることもなく、距離を置くようになっていました。現在では治療や介護を含め、障害者が持っている資源に焦点を合わせ、物事を考えるように変わってきました。

普通の生活をするには十分な機能がないという場合には、訓練や練習をし、さらに必要な場合には援助や介護をすることによってよい生活を送れるようになってきました。

さらに、障害者のみならず、すべての人が、人生の中でニーズが変わってくることに気がつくようにもなりました。特に若い世代の障害者に関しては、この問題がとても重要になってきます。しかしまだ私たちはそれに十分な対応をしているとは言えません。

地域精神医療には、病院医療をフォローし、退院して地域で生活している方々に対して訪問医療をしたり、いろいろな療法やアクティビティを提供していくチームがあります。

地域精神医療はいろいろな専門職員から構成され、地域で生活している精神障害者の方々が再入院する必要がないように支援しています。

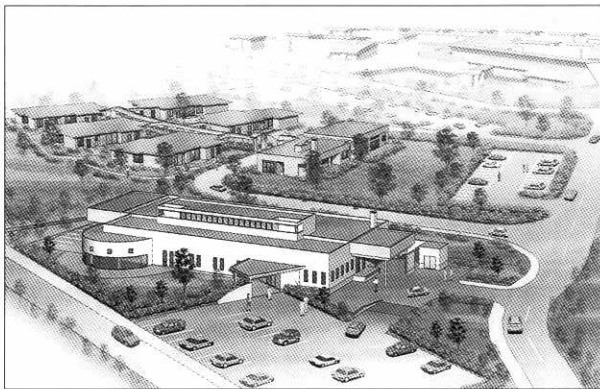
しかし、このような地域精神医療の訪問チームは、まだ法律では設置が義務化されていませんが、多くの自治体が実験的に設置しており、非常に大きな成果を収めています。今後このようなチームが全国に設置されると思っています。

精神障害の分野でも、個別化が反映され、いろいろなサービスや支援が個別のニーズに合わせて提供されています。身体障害者の部門においても、以前から、自分で介護者を雇って地域で生活することができるといった制度がすでに取り入れられています。

1990年代に入り、精神障害者の生活環境を改善することに政治的関心が向けられ、多くの病院のベッドが閉鎖され、住宅が提供される方向に行きました。しかし他の障害者、特に若い障害者に適した住宅がまだ十分でないことから、充実させていかなければなりません。

障害者の人たちができるだけ普通の生活が、できるようになってきたのは、私たちの憲法が守られてきたからだと思います。

# (仮称)フードセンターたかのす探検隊—機器の使い勝手や配置を確認 障害のある方の働く場、新しい食の開拓



(仮称)フードセンターたかのすの完成予想図

11月7日、町がケアタウン内に建設中のフードセンターたかのす(仮称)の見学会が福祉のまちづくりワーキンググループや身障協会のメンバー、行政、福祉関係者など約40名が参加し、建設中の現場脇に設けられた仮設の建物内で行われました。

フードセンターは、身体障害者通所授産施設と学校給食センターの日本で初となる合築によって障害を持つ方の働く場の確保、真空調理法による学校給食や自身の食事の用意などが自由な方への食事サービスの提供を図っていくために建設されるもので、見学会では、機器の配置やモデル機器や模型を使い、その使い勝手などを、実際に電動車椅子に乗ったままや作業を想定した形で擬



車椅子に乗って、蛇口や模型の流し台を確認

似体験をし確認しました。

特に野菜の下処理を行う部屋や配食ピッキングと呼ばれる在宅の配食を一食ずつ真空パックし冷蔵する部屋の点検作業を行い、参加した方は電動車椅子の使用を想定したシンクの高さや形状、蛇口の配置などについて実際に作業し、機器の配置や改良の要望を細部にわたってみなさんで検討しました。

町では、今回出された意見や要望をもとにもう一度、使い勝手について確認する機会を設け、完成までにさらに工夫をしていく予定です。

フードセンターは、今年度中に完成予定で、来年度には授産施設のオープン、2学期からの学校給食の作業開始などをめざしています。

## 町長日誌

10/16  
31

- 18日(金) 七座地区老人クラブ研修会に出席。  
秋田県・県町村会行政連絡会議に出席。  
鷹巣阿仁青年会議所創立15周年記念式典・祝賀会に出席。
- 19日(土) 大熊一夫コンサートに出席。  
第23回助け合い婦人芸能祭に出席。  
西小学校学習発表会の中で行われた車椅子贈呈式に出席。
- 20日(日) 南鷹巣町内会親睦レクリエーション大会に出席。  
大館能代空港ターミナルビル株式会社第35回取締役会に出席。  
フードセンターたかのす整備事業安全大会に出席。
- 21日(月) 七日市地区老人クラブ研修会に出席。  
第36回鷹巣阿仁地区環境衛生大会に出席。  
朗読ボランティアあかねグループの知事表彰を祝う会に出席。
- 22日(火) 沢口地区老人クラブ研修会に出席。  
東北ユニカール大会で優勝した鷹巣町ユニカール協会の会員が報告に訪れた。
- 23日(水) 高知国体女子ソフトテニス競技に出場する三浦祐子さんと佐々木勇美子さんが報告に訪れた。  
坊沢地区老人クラブ研修会に出席。
- 24日(木) 鷹巣地区民生児童委員がにぎ市場に出席したフリーマーケットの収益金を寄付に訪れた。  
平成14年度北鹿地区交通安全母の会連絡協議会研修会に出席。
- 25日(金) 第7回鷹巣町議会臨時会に出席、財産の取得、子育てサポートハウス設置条例の制定、議員派遣の件について可決された。
- 29日(火) 第20回記念鷹巣町長杯・鷹巣町民ゲートボール大会に出席。
- 30日(水) 第12回高橋杯並びに第9回教育長杯グラウンドゴルフ大会に出席。
- 31日(木)

## 東北大会で優勝、3位の好成績

### 第3回東北ユニカール大会

10月23日、第3回東北ユニカール大会で優勝した米代ホークスと3位入賞の今泉チームが役場にその報告に訪れました。

ユニカールはカーリングを氷上ではなく体育館などで行うよう工夫された、老若男女の別なく気軽にできるもので、今年町でも協会が発足し、人気を集めているユニカールスポーツです。

大会は青森県浪岡町で開かれ、50チームが参加、予選リーグを突破したチームで決勝トーナメントが行われ、鷹巣勢で争う場面もあり白熱したことの報告がありました。

全国大会は埼玉県大宮市で行われ、また、来年の全国大会は鷹巣町で開催が予定され、今後のさらなる発展と活躍が期待されます。



役場に報告に訪れたチームのみなさん

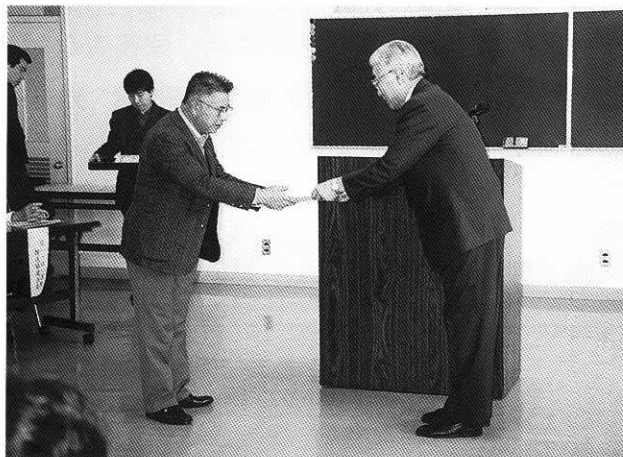
## 町を美しい花々で彩る花だん

### 鷹巣町花だん・ひまわりコンクール

10月24日、中央公民館で平成14年度鷹巣町花壇コンクールで入賞された方や団体の表彰式が行われました。

今年も、団体や職場、自治会、一般家庭から約32点の応募があり、9月3日に巡回審査を行いました。どの花だんも昨年よりもレベルアップして選考が大変でしたが、審査の結果、町長賞に団体の部で中央小学校、家庭の部では松尾フミさん（太田）が入賞されました。

また、ひまわりコンクールの表彰は佐藤チエさんが町長賞を受賞し、表彰式では、入賞者に賞状と金一封などが贈られました。



岩谷助役より表彰状と金一封が贈られます

## 人を尊重する社会、青少年へ

### 青少年健全育成県大会

11月7日「気がついて！あなたを見守るやさしい目」をテーマに、秋田県青少年健全育成大会が約600名の参加のもとファルコンを会場に開催され、青少年健全育成活動に貢献した個人や団体を表彰、中学生による意見発表、地元中高生の代表や親の代表を交えたパネルディスカッションなどが行われました。

岩川町長から「昨今の少年による痛ましい犯罪は、加害者も意味で被害者。人間は生きていくことにその意義があり、青少年を健全に育てるといことは、大人、子どもの別なく、一個の命を持った人間として、どちらも非常に重い存在であるということを知ることがある。人間の尊厳を大事にすること、それが根底にないと健全な社会をつくれぬ」とあいさつがありました。



親子DEトークには町内から出演



Healthy Health consultation Healthy recreation  
Healthy Health consultation Healthy recreation Healthy

# 11月の健康ごよみ

◎お問い合わせ  
鷹巣町保健センター ☎62-6666

## 妊婦の方

◎母子健康手帳交付と第1回母親学級  
日時 18日(月) 12月2日(月)  
受付 午後1:00~1:10 終了 午後3:00

## キッズパーク (子育てサークル)

日時 12月6日(金) 午前10:00~11:30  
内容 「お誕生会」  
持参 各自必要なもの

## 平成14年7月生まれのお子さんのいる方

◎4ヵ月児健康診査  
日時 26日(火) 受付 午後1:00~1:10  
持参 母子健康手帳・アンケート票  
バスタオル

## 平成13年4月生まれのお子さんのいる方

◎7ヵ月児健康診査  
日時 26日(火) 受付 午前9:30~9:40  
持参 母子健康手帳・アンケート票  
バスタオル

## 乳幼児突然死症候群(SIDS)から赤ちゃんを守るために!

乳幼児突然死症候群(SIDS:シズ)とは、それまで元気だった赤ちゃんが、事故や窒息ではなく眠っている間に突然死亡してしまう病気です。日本では、年間500~600人の赤ちゃんがこの病気で亡くなっており、ほとんどが1歳未満の乳幼児期の赤ちゃんに起きています。

### 【SIDSを減らすためのポイント!】

- ★あおむけ寝で育てよう  
うつぶせに寝かせることは、あおむけに寝かせるのとは比べて3倍ほどの発症の危険性が高いといわれています。
- ★タバコをやめよう  
妊娠中の喫煙はお腹の赤ちゃんの体重が増えにくくなるとともに呼吸中枢にも明らかによくない影響を及ぼします。  
妊婦自身の喫煙はもちろんのこと、赤ちゃんのそばでの喫煙はやめましょう。
- ★できるだけ母乳で育てよう  
人口乳哺育の場合は、母乳哺育の場合と比べて4.8倍ほど発症の危険性が高といわれておりできるだけ母乳育児にトライしましょう。

## 献血日程

12月4日(水) 全血

10:15~13:00 鷹巣高校

14:00~16:00 鷹巣技術専門学校

## 健康相談

### ◎定例健康相談 (保健センター)

日程 27日(水)  
時間 午前10:00~12:00 午後1:00~3:00  
内容 健康相談、血圧測定、尿検査など

### ◎いきいき健康相談 (鷹巣町訪問看護ステーション)

日程 毎週火・金曜日  
午前9:30~12:00 (祝日は)  
午後1:00~4:00 (休みです)  
内容 健康相談・血圧測定など

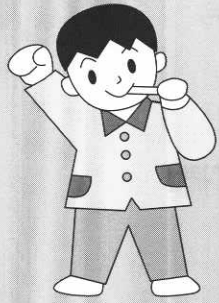
## 夜間当番医(診療)日程表

(午後6:30~9:00)

日	曜	医療機関名	電話番号
16	土	たむら内科クリニック	63-2700
17	日	奈良医院	62-1146
18	月	佐藤外科消化器科医院	62-1420
19	火	戸嶋産婦人科医院	62-1123
20	水	佐々木産婦人科医院	63-0105
21	木	盛岡外科医院	62-1101
22	金	としま医院	62-1267
23	土	近藤医院	62-1155
24	日	津谷内科	62-2261
25	月	遠藤クリニック	63-0515
26	火	毛利整形外科クリニック	69-5300
27	水	石川耳鼻咽喉科医院	62-1400
28	木	奈良医院	62-1146
29	金	たむら内科クリニック	63-2700
30	土	藤原医院	62-2882

◎ 応急の診察を要する患者。  
◎ 往診はしていません。  
◎ 仕事や職場の都合で夜間診療を受ける場合は、診

療に応じかねます。  
※年齢・病気の病状にかかわらず当番医に電話等でご相談ください。



Brushing!

# 虫歯のない子

●●● 9月4日  
11月6日 の3歳児健診から ●●●

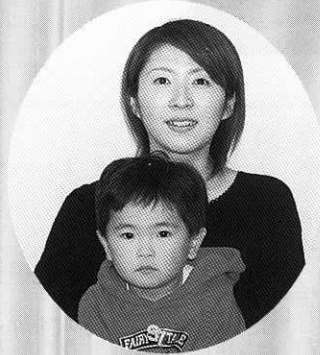
健康はよい歯から



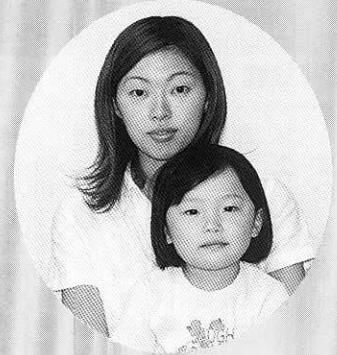
これからも  
歯を大切にネ



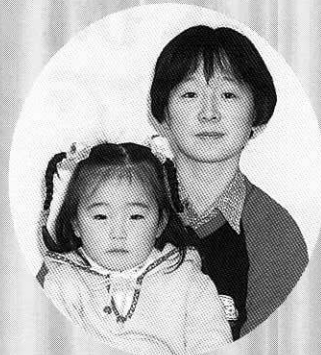
大町  
なりた はるかちゃん



新田中  
こばやし りょうたちゃん



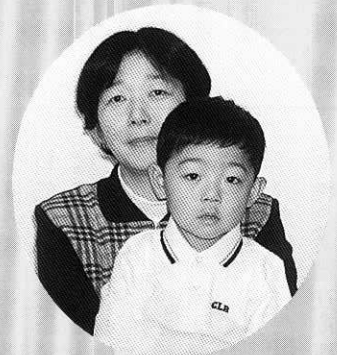
舟場  
かねや すみれちゃん



大町  
なりた ほのかちゃん



松葉町  
さわた ともやちゃん



新舟見町  
なかむら ゆうたろうちゃん



前山  
のろ こうえいちゃん



新田中  
たかはし ゆうきちゃん



掛泥  
むらかみ こうせいちゃん



●踊りを披露（七日市）

# 学習と交流で 生きいき人生

## 学習意欲と連帯感

七日市地区老人クラブ主催の「第16回学習の集い」が10月22日、七日市公民館で105名の参加で行われました。

この集いは心身共に豊かな調和を図り、積極的な社会参加と地域の連帯感を強め、生きがいを見出だし、何時までも感動する若々しい老人として、はりのある毎日を送るために開いているものです。

最初に堀部哲秀地区会長から「学習会を通じて知識を高め、現状の社会情勢を認識し、地域発展に貢献したい、さらにはニユーススポーツなどを楽しみながら、体力維持と健康管理に努めてほしい」とあいさつがありました。

また、佐藤好敏連合会長は「全国連合会に民間団体としては初めて、天皇陛下がご出席したことから、

老人クラブへの期待は大きく、今後も学習を深め町づくりに役立ってほしい」とのあいさつしました。

## 介護保険と町村合併

つづいて岩川町長からは「介護保険と町村合併について」の講話があり、「全国的に合併問題が最大の課題となっており、介護問題と合併問題は切り離せない」「合併の良い悪いは疑問を持って考えたほうが良い」「目的のない合併は論じられない」

「国では合併を促進し財政的運営を軽減する目的がある」「鷹巣、阿仁部は高齢化の進展が最高、少子高齢化の生活をしっかりと支えていく目的が無ければならない」「鷹巣、阿仁部を一つの市に考えた場合、鷹巣は財政力で地方債現在高は県内で一番良いしかし合併した場合は借金もならされる」「また合併によって役場職員が



●堀部地区会長からあいさつ

減ることがメリットと言われている現在、鷹巣、阿仁部に750人の職員がいる、メリットが出るのは400人に減らさなければならぬ」等その他、介護保険の問題についても分かりやすく講話がありました。

## 交通事故防止

つづいて岩田良平鷹巣警察交通課長から「気持ち若くても体力は落ちてくる事を自覚し、道路横断の際は特に注意してほしい、普通は1メートル歩くのに1秒かかる、高齢者は2秒かかる。反射材を利用していただきたい」など数字を示しながらの講話がありました。

## 歌と踊りと親睦交流会

年1回の5クラブ（第一寿会、第二寿会、葛黒老人クラブ、美好寿会、竜森老人クラブ）合同の楽しみにしている交流会であり、大正琴の演奏、舞踊、カラオケと各クラブから披露、会場では「ヨォーッ久し振り、相変れらす元気でなによりだ」等近況を語りながら交流を深め、盛会裏のうちには有意義な時間を過ごしました。



## スポーツ

☎62-3800

- 11・14 (木)～16 (土)  
第16回鷹巣町バスケットボール選手権大会  
鷹巣体育館
- 11・18 (月)・19 (火)・21 (木)・22 (金)・24 (日)  
平成14年度鷹巣町民バレーボール大会  
鷹巣体育館
- 11・23 (土) 大館北秋剣道連盟幼少年練習会  
鷹巣体育館
- 11・25 (月) 鷹巣町老人クラブ連合会ペタンク大会  
鷹巣体育館



## ファルコン

☎62-3311

- 11・16 (土) おはなしでてこい 14:00～15:00
- 11・17 (日) 北の杜音楽団コンサート 14:00～16:00
- 11・18 (月) 鷹巣町社会福祉大会 13:30～16:00
- 11・21 (木) たかのす風土館自主事業  
「森本英世コンサート」 19:00～20:30  
前売券2,000円 当日券2,500円
- 12・7 (土) 鷹巣ばやし普及会定期演奏会  
13:00～15:00

### 11月の町立図書館の休館日

17、20、23、27日



## 中央公民館

☎62-1130

- 11・16 (土) 鷹巣スキークラブ40周年記念式典  
15:00～17:00
- 12・1 (日) 平成14年度 公民館まつり  
～みんなで広げよう町民の輪～  
10:00～15:00
- 12・3 (火) 中央公民館講座  
第1回「漬物加工講習会」 18:00～20:30
- 12・7 (土) 人権擁護特設相談所 10:00～15:00
- 12・10 (火) 登記相談所 13:00～16:00
- 12・10 (火) 中央公民館講座  
第2回「漬物加工講習会」 18:00～20:30
- 12・14 (土) 中央公民館講座  
第3回「漬物加工講習会」 18:00～20:30

年越しそばをあなたの手で作ってみませんか

### 手打ちそばづくり講習会

- 日 時 12月10日(火) 午前9:30～13:30
- 場 所 鷹巣町坊沢公民館 調理室
- 講 師 千葉夏枝さん他  
(中屋敷生活改善研究グループ)
- 参加費 600円(材料代)持参 エプロン、筆記用具  
※申込期限は12月8日(日)、定員先着25名
- ◎申し込み 鷹巣町坊沢公民館 ☎62-4729

### ●中央公民館講座「漬物加工講習会」

いろんな漬物に挑戦してみませんか。野菜の鮮度の保持から漬物加工についての経験・コツ・勘等、具体的に伝授いたします。

- 日 時 ①12月3日(火) ②12月9日(月)  
③12月14日(土) 各回18:00～20:30
- 場 所 鷹巣町中央公民館(調理室)
- 講 師 J A 鷹巣町「たかのす大太鼓農産加工研究会」
- 材料代 各回300円程度
- 参加対象 鷹巣町在住の方どなたでも
- 申込期限 11月28日(木) 定員先着20名

### ●「スノーボード講習会」

☆鷹巣町在住でこれからスノーボードに挑戦してみたい若者たち参加してみませんか!!

- 日 時 ①平成15年1月12日(日) ②1月13日(月)  
③1月19日(日) 各回12:00～15:00
  - 場 所 阿仁スキー場
  - 講 師 インターアルペン森吉スキースクール
  - 参加費 受講料無料(リフト代、昼食代各自負担)
  - 参加対象 鷹巣町在住の若者男女
  - 交通手段 中央公民館より送迎バス9時出発(無料)
  - 申込期限 平成15年1月6日(月) 定員先着10名
- ※各講習会には、1回でも3回でも参加できます。

◎申し込み・お問い合わせ

鷹巣町中央公民館 ☎62-1130

### 冬季ミニテニス教室開催

「ミニテニス」は誰でも楽しめるスポーツです。ラケットは普通のテニスより短め、ボールはビニール製、スピードはスロー。気軽に参加ください。

- 開催日 12月4、11、18、25日、1月8、15日の  
毎週水曜日 <計6回>
- 時 間 昼の部: 10:00～12:00  
夜の部: 19:00～21:00
- 会 場 鷹巣体育館
- 対象者 どなたでも参加できますが、夜の部は  
中学生以下の方は保護者同伴とします
- 服 装 運動のできる服装で内ズック・タオル  
・防寒服などを持参ください
- 申し込み 12月2日(月)
- 主 催 鷹巣町体育指導委員会
- ◎申し込み・お問い合わせ  
鷹巣町教育委員会 町民スポーツ課  
☎62-1111 内線 428・428

## ぜんい

鷹巣町福祉協議会へ  
ありがとうございました

## 香典返し

- 木村 保生さん (坊沢上町) から亡母 ナカさん
- 小塚 吉郎さん (堂ヶ岱) から亡妻 キノさん
- 岩谷 浪治さん (掛泥) から亡母 ハギさん
- 堀部 宏文さん (葛黒) から亡母 コトさん
- 福原 康夫さん (新田中) から亡父 英夫さん
- 柴田 昭三さん (南鷹巣) から亡母 スズさん
- 藤嶋 哲雄さん (太田) から亡妻 百美子さん
- 戸嶋 忠さん (坊沢相善) から亡母 フミさん

## 一般寄付

- 大熊由紀子さんから155,000円
- 鷹巣町婦人団体連絡協議会から第23回婦人芸能祭収益金として30,000円

## 募集

### 平成14年度自衛隊生徒採用試験

- 応募資格 平成15年4月1日現在で満15歳以上17歳未満の男子中学校卒業者  
(来年3月卒業見込みを含む)
- 受付 11月5日(火)～平成15年1月7日(火)
- 1次試験 平成15年1月11日(土)鷹巣町中央公民館
- 試験科目 国語・社会・数学・理科・英語・作文
- 身分及び処遇
  - ・身分=特別職国家公務員
  - ・初任給=155,900円
  - ・卒業資格=3年間の教育終了時に高等学校の卒業資格を取得

◎お問い合わせ

自衛隊大館出張所 ☎0186-42-1398

## 募集

### 職員募集

### 公立米内沢総合病院

- 職種 ・薬剤師:30歳まで (募集人員は  
・看護師(臨時):35歳まで 各若干名)
- 応募方法・履歴書(家族構成及び志望動機を記載)  
・資格免許証の写し
- 応募締切 平成14年11月30日(土)必着

◎申し込み・お問い合わせ

公立米内沢総合病院 総務課庶務係 ☎72-4501

## お知らせ

### 雇用保険料の変更について

平成14年10月1日から雇用保険の料率が変わりました。10月分からの雇用保険料個人負担分が変更になりますので注意してください。変更による保険料の追加納付については、後日各事業所に通知と納付書が送付されます。不明な点については下記まで連絡ください。

◎お問い合わせ 秋田労働局総務部

労働保険徴収室 ☎018-883-4267

～小さな手帳に豊富な情報～

2003 (平成15年版)

## 『県民手帳』

(価格500円) 好評発売中!

※役場の住民サービス課・まちづくり政策課  
・中央公民館窓口で購入できます。

◎お問い合わせ まちづくり政策課企画調査係

☎62-1111内線253

### 人口と世帯数

		前月比
10月31日現在	総人口	22,076人 (11人増)
	男	10,505人 (10人増)
住民基本台帳による	女	11,571人 (1人増)
	出生	11人 転入 53人
	死亡	18人 転出 35人
	世帯数	7,698世帯 (3世帯増)

## 年金だより

～「高齢任意加入制度」について～

加入期間の足りない方、未納期間等で年金額が少なくなってしまう方が利用できる制度です。

老齢基礎年金を受給するためには、国民年金、厚生年金、共済年金などの加入期間の合計が25年以上必要です。国民年金制度には60歳まで加入することになっていますが、60歳まで納付しても期間が不足する場合には「高齢任意加入」をおすすめします。

これは、25年の資格期間を満たせないときや、

101号



未納や免除になっている期間があり満額の年金を受け取ることができない場合に、65歳まで任意加入して不足分を納付することができる制度です。また、昭和30年4月1日以前に生まれた方については、受給資格期間を満たせない方に限り、特例として最長70歳まで加入することができます。

◎申し込み・お問い合わせ

住民サービス課 年金係

☎62-1111内線124・125



## 慶弔だより

10月16日～31日届出分一部敬称略



お誕生おめでとう  
ございます

會田彩乃<sup>あやの</sup>ちゃん(諭<sup>ちやん</sup>恵子)長女平成町  
松尾拓<sup>たく</sup>ちゃん(孝<sup>みどり</sup>)長男深 関  
中村千尋<sup>ちひろ</sup>ちゃん(睦広<sup>志鶴子</sup>)三女舟見町  
三浦彬聖<sup>あやせ</sup>ちゃん(健一<sup>真理子</sup>)長男新舟見町  
伊藤勇樹<sup>ゆうき</sup>ちゃん(忠美<sup>ヒロ子</sup>)二男太 田



お二人の前途を  
祝福します

(工藤<sup>こう</sup>郷<sup>さん</sup> ニツ井町  
近藤<sup>さつき</sup>さん 小 森  
(成田<sup>たく</sup>卓<sup>さん</sup> 西陣場岱  
金田<sup>りょうこ</sup>良子<sup>さん</sup> 合川町  
(碓谷<sup>つとむ</sup>努<sup>さん</sup> 摩 当  
三上<sup>ひとみ</sup>ひとみ<sup>さん</sup> 三ノ渡

おくやみ申し上げます

斉藤<sup>みち子</sup>ミチ子<sup>さん</sup> (82歳) 幸 町  
成田<sup>アサ</sup>アサ<sup>さん</sup> (84歳) 田 中  
櫻庭<sup>アキ</sup>アキ<sup>さん</sup> (84歳) 蟹 沢  
藤嶋<sup>あきゆき</sup>昭幸<sup>さん</sup> (60歳) 太 田  
土佐<sup>キクノ</sup>キクノ<sup>さん</sup> (76歳) 西陣場岱  
木村<sup>すみえ</sup>澄江<sup>さん</sup> (86歳) 米代町  
宮野<sup>アイ</sup>アイ<sup>さん</sup> (66歳) 高野尻団地  
濱松<sup>まさみ</sup>正巳<sup>さん</sup> (77歳) 住吉町  
佐藤<sup>きよつぐ</sup>清次<sup>さん</sup> (55歳) 糠 沢

(お詫びと訂正) 10月16日号の慶弔だよりで、堀部コトさん「84歳」とあるのは、「71歳」の誤りです。11月1日号の慶弔だよりで、戸嶋フミさん「街道町」とあるのは「相善町」の誤りです。お詫びして訂正します。

の納期限  
国民健康保険税 第5期  
12月2日まで

「北の国から」の脚本家  
「前略おふくろ様」

## 『倉本聰』講演会開催

日 時 11月30日(土)

開 場 13:00

講演会 13:30~15:00

会 場 たかのす風土館(ファルコン)

入場料 前売 1,000円 当日 1,500円

◎お問い合わせ

鷹巣町商工会(担当:高木) ☎62-1850

## 個人水利施設代表者の皆さんへ

町では、来年2月初旬より平成14年分の申告相談を予定しています。その申告の祭に、農業所得者で共同水利施設(揚水施設等)を利用している方は、その負担金を必要経費として控除することができます。

ただし、必要経費として控除するためには、水利施設の代表者があらかじめ所定の手続きしなければなりません。

昨年提出された代表者の方には、必要書類を送付していますので11月29日までに手続きしてください。

また、今年新たに共同水利施設等を始められた方も手続きが必要です。事前に税務課町民税係にご連絡の上、11月29日まで手続きを完了してください。

◎お問い合わせ

税務課町民税係 ☎62-1111 内線173・174

## 年末調整説明会の開催

今年も年末調整の時期が近づいてまいりました。大館税務署では、官公庁・法人及び個人の白色申告の源泉徴収義務者を対象に下記の日程で、年末調整説明会を開催いたしますのでご出席のうえ、関係用紙をお受け取りください。

●開催日時 11月21日(木) 受付 午後1時から

●開催会場 鷹巣阿仁広域交流センター

※説明会に参加しないで、年末調整関係用紙だけお受け取り希望の方は、当日同会場で午前11時から12時 までの間にお受け取りください。

◎お問い合わせ

大館税務署 法人課税第1部門

☎0186-42-1882

# こらみんかんまつり

テーマ「みんなで広げよう町民の輪」

平成14年度 公民館まつり

(受付9:30~)

期 日 平成14年12月1日(日) 開始10:00~15:00

会 場 鷹巣町中央公民館

参加対象 町民どなたでも気軽にご参加ください

## ◆ 発表・提言

- ・「今がんばっていること」 綴子小学校6年 小笠原英莉さん
- ・「未来のふるさとへ」 鷹巣中学校3年 三上涼星さん
- ・「3年間の部活動をふりかえって」 鷹巣南中学校3年 北嶋綾子さん
- ・「ふれあい玉手箱」 鷹巣高等学校2年 武田沙織さん
- " 高坂由香里さん
- " 佐藤亜弥さん
- ・「全国技能グランプリに参加して」 「タジ建築」代表 藤原多治彦さん

## ◆ 講 演

演題 またぎの生きざま -カキケコー  
講師 湊 正俊氏

## ◆ 演 出

- ①大正琴 (栄公民館自主講座)
- ②舞踊 (綴子公民館定期講座)
- ③縄文創作祭礼劇「闇の後に光を求めて」  
(中央小学校5年生)  
合唱(唱歌を歌う自主講座)  
オカリナ演奏(ウインズ・オカリナ)  
レクリエーションダンス(公民館自主講座)

## ◆ 展 示

・拓本及び黒沢番楽資料展示 (期間11月30日(土)~12月2日(月)研修室)

## ◆ 出しもの

(時間 12:00~13:00)

- ・農林高校協賛による花の販売-シクラメン(ロビー)
- ・わたあめコーナー(ロビー)



申し込み  
問い合わせ

- 昼食代500円
- 参加申し込み期限 11月21日(木)午後5時  
まで現金を添えてお申し込み下さい。
- ◎お問い合わせ 鷹巣町中央公民館 ☎62-1130

主催 鷹巣町生涯学習推進本部 鷹巣町教育委員会  
鷹巣町中央公民館 各地区公民館